

4月報道資料

八千代市

1. 件名（情報）・題名 令和5年度 骨粗しょう症検診開始について
2. 内容（目的・日時・場所・特徴など） (1)目的 骨粗しょう症は、放置すると介護が必要な生活となる要因になります。高齢社会の進展により、その増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的として令和5年度より骨粗しょう症検診を開始します。 (2)対象者 令和6年4月1日時点の年齢で40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の女性。ただし、現在妊娠中また妊娠の可能性のある者、職域等で骨粗しょう症検診の機会のある者、及び本検診の受診時点で骨粗しょう症の治療中の者を除く。 受診券発送日：令和5年4月26日にがん検診や特定健診の受診券と共に総合受診券として対象者に郵送にて通知します。 (3)受診券発送日 令和5年4月26日にがん検診や特定健診の受診券と共に総合受診券として対象者に郵送にて通知します。 (4)健診方法 問診と骨量測定を行います。骨量測定では骨に微量なX線を照射して骨密度を測定する検査を行います。検査方法には、①DXA法（デキサ法）〈背骨・足の付け根〉と②DXA法以外（CDX法等）〈前腕・手指〉の2つがあります。自己負担金は、検査方法により異なり、①は1,000円、②は500円です。
3. 過去・現在及び今後の展開 令和5年度より開始
4. 添付資料 八千代市骨粗しょう症検診のご案内
5. 問い合わせ先（住所・電話・担当課等） 八千代市健康福祉部健康づくり課健康支援班 住所：八千代市ゆりのき台2-10 電話：047-483-4646（内線：71201, 71202）

令和5年度から開始となります

八千代市骨粗しょう症検診のご案内

令和5年度より骨粗しょう症検診が開始となりました。骨は加齢に伴い、骨の量が減少して、骨折しやすい状態となります。この状態を骨粗しょう症と言います。痛みがないので沈黙の病気と言われ、骨折して初めてわかることがあります。骨粗しょう症は、放置すると介護が必要な生活となる要因にもなります。健康な生活を長く続けることができるよう骨粗しょう症検診を受けましょう。

対象者

40～70歳までの5歳刻みの年齢の女性

(令和6年4月1日時点の年齢)

40歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの女性
45歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの女性
50歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれの女性
55歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれの女性
60歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれの女性
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの女性
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの女性

※本年度、受診できなかった場合でも対象年齢以外の方は助成の対象となりません。

検査方法と自己負担金

問診と骨量測定を行います。骨量測定では、下表の方法を用い、骨に微量なX線を照査して骨密度を測定する検査を行います。

No	検査方法<測定部位>	検査の特徴	自己負担金
1	DXA(デキサ)法 <背骨, 脚の付け根>	2種類のX線を用いて撮影し、骨量を測定する方法です。診断にも用いられる、より精密な方法です。	1,000円
2	1以外の方法(CXD法等) <前腕, 手指>	X線を用いて撮影し、骨量を測定する方法です。1の方法と比べて、より簡便に骨量を測定できる方法です。	500円

※現在妊娠中または可能性がある方、骨粗しょう症で治療中の方は受診できません。

※体に埋め込むタイプの医療機器を使用している方は正しく測定できない場合がありますので、検診医療機関にご相談ください。

受診方法

本検診の委託医療機関にて受診ください。詳しくは、「令和5年度 がん検診・特定健康診査等のご案内」をご参照ください。